

1:訪問型サービス(独自)サービスコード表

※訪問型介護予防サービス事業所が使用するサービスコード

養父市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度かつ月5回以上)		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		1176単位日割の場合 ÷30.4日	39単位	39		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度かつ月9回以上)		2,349		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		2349単位日割の場合 ÷30.4日		77		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週3回程度かつ月13回以上)		3,727		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		3237単位日割の場合 ÷30.4日		123		
A2	2411	訪問型独自サービス21		標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287		
A2	2621	訪問型独自サービス23	生活援助が中心			220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	短時間の身体介護が中心の場合			163		
A2	C211	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算11日割				1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算12			23単位減算	事業対象者・要支援2	-23	1月につき
A2	C213	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算			-1	1日につき
A2	C214	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算13		1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算13日割				1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算21			標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	C219	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型介護予防サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型介護予防サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型介護予防サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の12%減算	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		

